

# One to One

## いよいよ4月スタート! NPO法改正で変わる NPO法人会計報告

2012年4月1日から改正NPO法が施行されます。NPO法改正のポイントはいくつかありますが、その中の重要なひとつとして、NPO法人が作成する会計書類が、従来の「収支計算書」から「活動計算書」に改められます。

これまで、NPO法人の会計報告に定められた基準は存在せず、各法人が公表する会計報告はバラバラでした。そのため活動実態がつかみにくい、他との比較ができないなど、多くの課題があげられていました。そうした状況をうけ、NPO支援の中間支援組織など79団体で構成するNPO法人会計基準協議会が中心となり、民間主導で2010年7月20日「NPO法人会計基準」を策定しました。

今回のNPO法改正では、この「NPO法人会計基準」に沿った形で法律を改正しています。市民にとってわかりやすい会計報告を作成することで、支援者の意思決定をしやすくし、NPO法人の信頼性を向上させることが狙いです。

そのほか詳しくは、下記HPをご覧ください。

みんなで使おう!「NPO法人会計基準」  
(NPO法人会計基準協議会HP) <http://npokaikei.info/>  
※NPO法人会計基準をダウンロードできます

### NPO法人会計基準 ポイントをピックアップ

#### 「収支計算書」から「活動計算書」に

従来、「収支計算書」では、現預金の収支を記載していたのに対し、「活動計算書」は各事業にどれだけコストがかかったかを記載するようになります。

#### 財務諸表の「注記」

貸借対照表や活動計算書では伝えきれないことを補う「注記」も、財務諸表の重要な位置づけです。使途が制約された寄付等は、原則財務諸表に注記します。

#### 経常費用の仕訳

事業費と管理費に分け、更に事業費を人件費とその他経費に分けます。従来事業名ごとに分ける団体が多く不透明だったため、事業費を科目ごと記載します。

#### ボランティアや無償の物的サービスなど

現物寄付、無償サービス、ボランティアによる役務の提供は、客観的に算定可能であれば計上できます。ただし任意のため、望まない法人は従来通り。

#### 共通経費の按分

小規模なNPO法人で事業部門と管理部門が区別できないような場合、「従事割合」や「面積割合」などに応じて、按分することができます。

### 県内各地で研修会を実施!

現在宮城県では、4月からのNPO法改正に向け、(特活)杜の伝言板ゆるるに委託し、県内各地で「NPO法人会計基準研修会」「認定NPO法人講座」(共に無料)を開催しています。

#### 今こそ目指そう!認定NPO法人講座

認定NPO法人の概要やパブリックサポートテストについて詳しく解説。申請書の書き方の説明もあります。

[今後のスケジュール]

○3月9日(金)大崎 ○3月22日(木)大河原  
各会場とも13:30~16:30

[問合せ](特活)杜の伝言板ゆるる

TEL:022-791-9323 FAX:022-791-9327

#### NPO法人会計基準研修会(一般・NPO向け)

NPO法人会計基準についてわかりやすく解説すると共に、決算書を作成するワークショップも行います。

[今後のスケジュール]

○3月1日(木)仙台市【満席】 ○3月12日(月)大河原町  
○3月14日(水)石巻市 各会場とも13:00~16:30

# さまざまな事業で、課題解決に取り組む

新しい公共支援事業の第3次募集の採択事業が決定しました。今回「宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」は13の事業、「宮城県NPO等支援委託事業」は2つの事業が採択され、県内各地で課題解決に向け動き出しています。3つの事業をご紹介します。

※宮城県新しい公共支援事業第3次採択事業  
[http://www.pref.miyagi.jp/kyosha/newpublic/bosyu03\\_saiyokekka.htm](http://www.pref.miyagi.jp/kyosha/newpublic/bosyu03_saiyokekka.htm)

新しい公共の場づくりのためのモデル事業

## 「登米市市民活動支援拠点づくり事業」 市民活動支援拠点作りと人材育成を担う

登米市では市民と行政による協働のまちづくりを進め、一昨年中間支援組織検討委員会を設置。昨年11月に報告書が提出され、その中で市民活動支援拠点の設置とそれを担う組織への期待が提示されましたが、現在それに該当する団体がなく、新組織と人材育成が求められています。そこで、みやぎNPOプラザの指定管理者として市民活動拠点施設の運営に実績があり、長年登米市とはNPOの交流事業や人材育成事業を行ってきた(特活)杜の伝言板ゆるると、登米市、とめ市民活動フォーラムとの3者で協議体「とめ市民活動支援協議会」を立ち上げ、「登米市市民活動支援拠点づくり事業」を行うことになりました。

この事業は平成23年度には支援拠点の選定やスタッフの研修などをおこない、24年度には支援拠点を開設し、市民活動団体などへの支援をおこなっていく予定です。まず1月には支援拠点作りのための運営委員会を設置。月に2~3度会議を開催して、



▲運営委員会の様子

拠点の機能などの検討をするほか、NPOや中間支援組織についての勉強会、県内市民活動支援施設への視察などをおこない、支援拠点設置に向けての情報収集や知識を深めています。また常駐する支援スタッフ2名を採用。みやぎNPOプラザでの長期の実地研修などを実施し、支援スタッフとして養成していきます。こうした3月までの検討を踏まえ、4月以降登米市ならではの支援を展開します。

協議会副代表でとめ市民活動フォーラム代表及川幾雄さんは「今回の事業を通して『新しいまちづくりへの協働拠点』として、登米市型の中間支援組織とその担い手が育ち、住民自治と市民の公共への参加が促進されることを期待しています」と、話しています。

今回の事業でのノウハウやデータなどを蓄積し、今後登米市が開設予定の市民活動支援拠点に引き継ぐ予定です。

[問合せ先]  
 (特活)杜の伝言板ゆるる  
 TEL:022-791-9323 FAX:022-791-9327

NPO等支援委託事業

## 「NPO大学～楽しく学んで地元 元気～」 市民活動のスキルアップ事業を実施

地域における様々な課題を解決するための仕組みづくりを推進するため、その中核的な担い手となるNPO等の活動基盤の整備等を促進する企画提案を募集された宮城県NPO等支援委託事業の第3次募集で、栗原市の中間支援組織(特活)Azuma-reが提案した「NPO大学～楽しく学んで地元 元気～」が採択されました。

この事業は、栗原市内のNPO、生涯学習、地縁組織などの団体向けに、組織運営全般にかかわるスキルアップ事業・交流事業の開催と、行政・市民の協働による市民参画のまちづくり施策の推進に向けた啓蒙事業を行います。

栗原市では、ここ2~3年の間に7つの団体がNPO法人化しています。事業型の活動を行っている法人が多く、専門的な助言が必要とされています。そこで、個別相談を今後実施します。現在、決定しているのは、3月17日(土)と3月24日(土)に開催されるNPO会計・税務個別相談です。栗原市をはじめ、大崎・登米地域など東北のNPOを対象におこないます。また4月以降も、法人設立や、会計税務、マネジメントなどについての個別相談を各2~3回開催したいと考えています。

そのほか、地域の活性化やコミュニティー自治についての一

般市民向けのセミナーや、「NPO・市民活動博覧会」と題して、NPOの活動を広く一般の方に知ってもらうための発表や、交流会などをおこなう事業も企画しています。

「この事業を実施することによって、栗原市内・市外近隣のNPO・市民活動団体が健全な組織運営を行える様になってもらいたいです。」と(特活)Azuma-re理事の千葉和義さんは意気込みを語ります。



理事の千葉和義さん

[NPO会計・税務個別相談]  
 ○日 時:3月17日(土)、3月24日(土) 13:30~16:30  
 ○定 員:一団体 1時間 ※要申込  
 ○相談対応:成田由加里さん  
 (公認会計士、税理士、東北大学会計大学院教授)

[問合せ先]  
 (特活)Azuma-re(アツマーレ)  
 TEL/FAX:0228-22-1905

新しい公共の場づくりのためのモデル事業

## 「新しい公共に向けた話し合いの場づくり事業」 持続可能な地域コミュニティの形成を目指す

新しい公共に向けた話し合いの場づくり事業は、(特活)おおさき地域創造研究会と大崎市まちづくり推進課で構成する「大崎市新しい公共の場づくり協議会」が実施します。新たな公共の担い手となり得る地域自治組織と行政をつなぐ、あるいは地域自治組織同士をつなぐ中間支援組織として、話し合いの場などを提供。住民自らが課題に気づき、話し合いを重ねることにより、力を備え、解決することができるよう支援していくものです。持続可能な地域コミュニティの形成を目的に、「地域の課題に気づき、解決する力を養う」「未来の地域を担う人材育成」など、5つの目的を掲げスタートしました。

事業の目的を達成させるため、「話し合いの場」「気づきの場」「行動の場」「ふりかえりの場」の「4つの場」を柱に、スパイラル的に作業を繰り返すことで、ステップアップを図ります。まずは、「話し合い・気づきの場」として、大崎市で始まる公民館(13館)の指定管理について、田尻、古川、岩出山、鳴子地区で、大崎市地域自治組織(小学校単位に存在)を対象に、労務、財務、接遇などの講習会を2月末~3月末に開催。更に、若い世代と

地域を結ぶ地域トークカフェ(ツイッター、SNSを活用)・地域課題の可視化・データベースづくりなどを展開して行きます。また次のステップとして「行動・ふりかえりの場」のための講座などを、その後行う予定です。(特活)おおさき地域創造研究会事務局長の小玉順子さんは「大崎市まちづくり推進課の前向きな協力のもと、事業の推進を図っています。この事業に関わった人達が有機的なネットワークでつながることによって、地域自治の問題だけではなく未来を創り出す能力の集合体となることを期待しています」と話しています。



▲事務局長の小玉順子さん

[問合せ先]  
 (特活)おおさき地域創造研究会  
 TEL/FAX:0229-25-9956

## ～地域のNPOの活動を応援する～ みやぎNPO夢ファンド

平成24年度助成事業募集開始!

2月7日より、みやぎNPO夢ファンドの平成24年度助成対象事業の募集を開始しています。詳細についてはホームページの募集要項をダウンロードし、内容をご確認ください。

プログラム	(A)ステップアップ支援プログラム	(B)組織開発(人材育成を含む)支援プログラム	(C)スタートアップ支援プログラム
対 象	営利を目的とせず、公益的・社会的な活動を継続的に行う宮城県内のNPO ※活動の分野、法人格の有無などは問いません ※活動の対象が宮城県外(外国等)であっても応募可能		
内 容	県内のモデルケースへの発展が期待される、非常に公益性の高い事業	組織づくりや人材育成・情報発信の体制の強化	新規事業の立ち上げや、これから活動を始めるNPO
助成額	100万円	20万~30万円	15万~30万円
助成数	3団体	合わせて8団体程度	
応募締切	3月13日(火)必着	4月12日(木)必着	

[個別相談会]  
 (A)ステップアップ支援...3月6日(火)  
 (B)組織開発・(C)スタートアップ...3月27日(火)、3月29日(木)、4月3日(火)  
 ※予約制、10:00~17:00の間で1団体50分間以内

[問合せ先]  
 みやぎNPO夢ファンド事務局  
 〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4階  
 (特活)せんだい・みやぎNPOセンター内  
 TEL:022-264-1281 FAX:022-264-1209  
 E-mail:minmin@minmin.org  
 URL:http://www.minmin.org/sss/

●申込: 講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にてお申込み下さい  
●主催: 宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施: 特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる

NPOのための会計・税務講座

## これでばっちり!NPO法人の会計監査

正しく透明性のある会計処理は、NPOにとって支援の輪を広げるチャンスになります。「監査チェックリスト」を基に、監事の役割やスムーズな監査の方法を学びましょう。

- 日 時: 3月16日(金) 13:00~16:00
- 講 師: 橋本潤子さん(公認会計士・(特活)せんだい社の子ども劇場理事)
- 対 象: NPOの会計担当者や理事、監事など
- 定 員: 20名(申込先着順)
- 参加費: 1,000円

NPOマネジメント講座

## 安心して総会をむかえるために

一年の成果を会員に報告し、事業運営の方向を決める大切な場となる総会を実りあるものにするために、開催準備から終了後の手続きまで、やさしく解説します。

- 日 時: 3月9日(金) 14:00~16:00
- 講 師: 大久保朝江さん((特活)社の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象: NPO・市民活動団体のメンバー、関心のある方
- 定 員: 20名(申込先着順)
- 参加費: 800円

NPOのための専門相談

### ■会計・税務相談 → 3/22(木)

日々の会計業務から決算書作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士が、ご相談をお受けします。

◎相談対応: 成田由加里さん(公認会計士・税理士)

### ■法人設立・団体運営相談 → 毎週水曜日

NPO法人の設立に関わることや、NPOの運営について、お気軽にご相談ください。

◎相談対応: 大久保朝江(みやぎNPOプラザ館長)

### 【共通事項】

- 時 間: 13:00~17:00(相談時間: 1団体1時間程度)
- 定 員: 各3団体
- 申込方法: 要予約。所属団体・参加者氏名・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、FAX・メール・電話にて下記連絡先までお申込み下さい。
- 申込締切: 開催日の6日前

## 4月から所轄庁が変わります!!~認証機関制度改正~

平成24年4月1日からのNPO法改正により、NPO法人関連の事務を地方自治体が一元的に実施することになりました。

### 主な変更点1 NPO法人の認証機関の変更

- 4月から既存のNPO法人が事業報告書の提出や定款変更の認証申請を行う場合、仙台市のみならず事務所を置く法人は、同市に書類を提出します。その他の法人は従来通り、宮城県に提出します。
- 県内に主たる事務所を置く、内閣府所管の約20法人は、宮城県に移管します。

### 主な変更点2 NPO法人新認定制度

- 認定NPO制度は、認証等事務と同じく、仙台市のみならず事務所を置く法人分を仙台市が、その他の法人分を宮城県が担当します。
- 本来、仮認定の対象は設立から5年を経過しないNPO法人ですが、平成24年4月から平成27年3月まで、5年を経過した法人も申請できる経過措置が設けられます。

## ■新規のNPO法人認証団体

宮城県のNPO法人数 **619団体** (平成24年2月10日現在)  
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
亙理いちごっこ	亙理郡亙理町	被災地域を中心としたコミュニティ形成事業等	12/15
やまぶき創造塾	白石市	植栽運動によるまちおこし事業	1/4
グッドニュース・プロジェクト	黒川郡大衡村	ゴスペル音楽普及のためのイベント事業等	1/5
BAROQUE WORKS	気仙沼市	地域環境の復興を促す活動等	1/11
とめタウンネット	登米市	地元起業家の育成や学術、芸術の振興、市民との協働促進、NPO等の活動支援に関する事業等	1/13
宮城県くらしの共生福祉互助会	亙理郡亙理町	障害者福祉サービス事業、共同生活介護事業、生活支援事業等	1/13
菜・ステーション	仙台市宮城野区	生産者及び消費者の提携拡大事業等	1/17
JETO(ジェット)みやぎ	仙台市宮城野区	震災孤児に対する給付金事業等	1/26
生活支援プロジェクトK	気仙沼市	応急仮設住宅及び被災地域における生活支援事業等	2/2
おおさきエフエム放送	大崎市	おおさきエフエム放送の開局及び運営管理等	2/6

One to One

発行日: 2012年3月1日  
発行: 宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)  
発行部数: 3,000部  
編集: 特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる  
編集スタッフ: 相原いづみ 清野利之

【お問い合わせ】  
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榎ヶ岡5  
TEL: 022-256-0505 FAX: 022-256-0533  
E-mail: npo@miyagi-npo.gr.jp  
URL: http://www.miyagi-npo.gr.jp

2012 MARCH  
vol.66

「One to One」は、県内各地でのさまざまなNPO活動により、ひととひととが信頼でつながって、よりよい市民社会が形成されるよう願いを込めたニューズレターです。